

平成29年4月20日  
農林水産部林業振興課

報道関係者各位

自生山菜の放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

【検査結果】

採取日	検査日	品目	山系	市町村	検査結果 (単位:ベクレル/kg)		
					放射性 ヨウ素	放射性セシウム	
						セシウム134	セシウム137
4月19日	4月20日	たらのめ (自生)	奥羽	村山地域 (山形市)	不検出 ( $<5.7$ )	不検出 ( $<8.2$ )	不検出 ( $<8.4$ )
食品中の放射性物質の基準値					—	100	

- ※1 検査機関：日本環境科学株式会社  
2 検査結果の( )内は、検出下限値

注)「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。  
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。  
セシウム134とセシウム137を合算する場合、3桁目を四捨五入し、有効数字2桁とします。

【問い合わせ先】

自生山菜等の検査実施内容に関すること。  
農林水産部林業振興課  
木材産業振興主幹 堀米 英明  
TEL 023-630-2525  
農畜産物等の検査全般に関すること。  
農林水産部農業技術環境課  
課長補佐 横山 克至  
TEL 023-630-2555

[報道監]

農林水産部次長 沼澤 好徳